

研究指導教員の決定と研究指導の方法（博士前期課程）

■研究指導教員の役割

- 1 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究課題を決定し、研究指導を行う。
- 2 研究指導教員は、研究の立案、研究の実施、学会発表、論文執筆等の研究活動全般について助言を与え指導を行う。さらに、研究を遂行するうえで必要な専門的な知識・情報等を学生と共有し、研究の発展を総合的に支援する。
- 3 研究指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要となる授業科目について、シラバス等を参考にして個々の学生の指導を行う。
- 4 研究指導教員は、学生の希望に基づき学生ごとに1名を決定する。本研究科が必要と認めるときは、さらに、本研究科の教員を研究指導教員に加えることができる。また、必要な場合は副研究指導教員を設ける（研究指導教員が助教の場合は、必ず講師以上の副研究指導教員を設ける。また、准教授のみで構成される研究室の場合は、必ず副研究指導教員を設ける）。

■副研究指導教員の役割

- 1 副研究指導教員は、研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う創薬科学研究科に所属する教員である。また、異分野融合型創薬科学研究を推進する観点に基づき研究指導教員とは別の研究室の教員が担当する。
- 2 副研究指導教員は、研究指導教員の指導に関する学生からの相談に応じ調整を行う。
- 3 副研究指導教員を設ける場合は、学生ごとに1名または2名とする。

■研究指導教員の決定プロセス

- 1 学生は事前に相談の上、大学院入試出願時に希望する研究指導教員を申告する。
- 2 入学後、速やかに学生と研究指導教員はそれぞれの意思を再確認する。
- 3 研究科教授会において研究指導教員を審議し、決定する。
- 4 学生あるいは研究指導教員の申し出を受けた研究科長の判断の下で前項2、3のプロセスを再度行うことができる。

■研究指導の方法

研究指導教員は、学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打ち合わせを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

1 研究計画の立案（1年次4月～5月）

- (1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究指導教員とともに研究計画を立案する。
- (2) 研究指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献調査方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 研究指導教員は、学生が記入し提出した研究指導計画書の研究計画に基づき、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに記載し、学生に明示した後、研究科長に提出する。

2 研究の遂行（1年次～2年次）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。研究の遂行にあたり、研究方法の確立、予備実験、調査等を行う。次いで、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集・解析等を行い、研究結果をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の手技の指導やデータ解析の指導等を行い、研究結果をまとめさせる。
- (3) 研究指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生に明示する。

3 研究経過の中間報告（2年次）

学生は、研究経過中間報告会において研究の進捗状況を報告する。

4 修士論文の作成（2年次）

- (1) 学生は、研究成果をもとに修士論文をまとめる。
- (2) 研究指導教員は、修士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。

5 修士論文の提出・発表（2年次1月～2月）

学生は修士論文を指定した期日までに提出し、修士論文発表会において修士論文の内容を発表する。

6 研究指導報告書の提出（修了時）

研究指導教員は、研究期間内に修士論文が完成しなかった場合など、当初の研究指導計画書から大きな変更があった場合、研究指導報告書を提出する。

（ ）内の年次・月は春入学の場合の目安。秋入学の場合は月を半年ずらす。